

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 9月16日

横浜地方裁判所川崎支部民事部

裁判所書記官 鈴木 誠

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 9月30日から 令和 8年10月 7日 午後 5時00分まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 8年10月14日 午前10時00分 横浜地方裁判所川崎支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8年11月 4日 午前 9時30分 横浜地方裁判所川崎支部民事部
特別売却 実施期間	令和 8年10月22日 午前10時00分から 令和 8年10月22日 午後 3時00分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行、損害保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書	
買受申出の資格の 制限（民事執行規則33条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	

一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 9月16日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。なお、特別売却実施期間中の買受申出の受付は、午前10時から午後3時までの間（午後0時15分から午後1時までの間を除く。）に行います。

物件番号	売却基準価額 (円) 買受可能価額 (円)	一括 売却	買受申出保証額 (円)	令和7年度	
				固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
1～3	27,494,000 21,995,200	一括	5,498,800	不明	不明
1	5,990,000				
2	21,500,000				
3	4,000				
備考					



物 件 目 録

1. 所 在 川崎市麻生区千代ヶ丘八丁目

地 番 15番24

地 目 宅地

地 積 154.88平方メートル

所有者 A

2 所 在 川崎市麻生区千代ヶ丘八丁目15番地24

家屋 番号 15番24

種 類 居宅

構 造 木造スレートぶき2階建

床 面 積 1階 46.98平方メートル
2階 43.74平方メートル

所有者 A

3 所 在 川崎市麻生区千代ヶ丘八丁目

地 番 15番3

地 目 雑種地

地 積 6.24平方メートル

共有者 A 持分17分の1



物 件 明 細 書

令和 8年 8月12日

横浜地方裁判所川崎支部民事部

裁判所書記官 鈴木 誠

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

株式会社安藤・間が占有している。同人の賃借権は抵当権に後れる。ただし、代金納付日から6か月間明渡しが猶予される。

【物件番号3】

本件共有者及び売却対象外の共有持分を有する他の共有者ら全員が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。



- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 川崎市麻生区千代ヶ丘八丁目

地 番 15番24

地 目 宅地

地 積 154.88平方メートル

所有者 A

2 所 在 川崎市麻生区千代ヶ丘八丁目15番地24

家屋 番号 15番24

種 類 居宅

構 造 木造スレートぶき2階建

床 面 積 1階 46.98平方メートル
2階 43.74平方メートル

所有者 A

3 所 在 川崎市麻生区千代ヶ丘八丁目

地 番 15番3

地 目 雑種地

地 積 6.24平方メートル

共有者 A 持分17分の1



令和 7年(ケ)第 90号
令和 8年 5月19日受理
令和 8年 6月 9日提出

現況調査報告書

横浜地方裁判所 川崎支部
執行官 小 野 将太郎

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 川崎市麻生区千代ヶ丘八丁目

地 番 15番24

地 目 宅地

地 積 154.88平方メートル

所有者 A

2 所 在 川崎市麻生区千代ヶ丘八丁目15番地24

家屋 番号 15番24

種 類 居宅

構 造 木造スレートぶき2階建

床 面 積 1階 46.98平方メートル
2階 43.74平方メートル

所有者 A

3 所 在 川崎市麻生区千代ヶ丘八丁目

地 番 15番3

地 目 雑種地

地 積 6.24平方メートル

共有者 A 持分17分の1

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	川崎市麻生区千代ヶ丘八丁目15番9-2号		
土地	物件1及び3		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☒ 雑種地（物件3）		
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり（物件1及び3） ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が物件1の土地に下記建物を所有し、占有している ☒ 物件3の土地については、土地共有者らが使用するゴミ置場として使用されている ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項			
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☐ 建物所有者 ☒ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない [地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 ☐ ある 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(占有關係用〈单独〉)

占有者及び占有権原（物件2関係）				
占有範囲		☒ 全部 ☐		
占有者		☐ 債務者 ☒ 株式会社安藤・間		
占有状況		☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☒ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐		
☒ 関係人（ ☒ 株式会社安藤・間（占有者）社員）の陳述／ ☒ 提示文書（賃貸借契約書及び更新賃貸借契約書）の要旨				
占有権原		☒ 賃借権 ☐ 使用借権 ☐		
占有開始時期		令和 3 年 1 0 月 5 日		
最初の契約等	契約日	令和 3 年 1 0 月 4 日		
	期間	令和 3 年 1 0 月 5 日から ☒ 令和 5 年 1 0 月 4 日まで2年間 ☐ 期間の定めなし		
更新の種別		☒ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新		
現在の契約等	期間	令和 7 年 1 0 月 5 日から ☒ 令和 9 年 1 0 月 4 日まで2年間 ☐ 期間の定めなし		
契約等当事者	貸主	☒ 所有者 ☐ その他の者（ ）		
	借主	☒ 占有者 ☐ その他の者（ ）		
賃料・支払時期等		毎月 金 1 8 0 , 0 0 0 円（毎月27日限り翌月分支払） ☐ 前払（ ） 分 円） ☐ 相殺（ ） 分 円）		
敷金・保証金		☐ ない ☒ ある（ ☒ 敷金 1 8 0 , 0 0 0 円 ☐ 保証金 円）		
特約等		☐ 譲渡・転貸を認める ☐		
その他				
執行官の意見		☒ 上記のとおり ☐ 下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■株式会社安藤・間（占有者）社員	1 物件2の建物は、当社が令和3年10月から賃借して、事務所として使用しています。 2 物件2の建物の賃貸借契約に係る貸室賃貸借契約書及び更新賃貸借契約書を提示します。 3 物件2の建物の不具合や使用状況は下記のとおりです。 (1) 雨漏り、水漏れ、傾き等の不具合はありません。 (2) LDKの窓に備え付けられているカーテンレールの強度が弱いように感じられます。 (3) 当社は物件1の土地に小型物置2個を置いています。 (4) 物件1の土地に存する外階段の床塗装の仕上げがされていないままのように見えます。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

- 1 受命物件の状況は、間取図及び写真のとおりである。
- 2 受命物件の占有関係については、前記記載のとおりである。なお、占有者社員の陳述によれば、物件2の建物は事務所として使用しているとのことであるが、立入調査の結果、室内の構造自体はあくまで居宅であること及び占有者は「貸室賃貸借契約書」において「居宅」の用途として賃貸借契約を締結していること等を勘案し、現況としては居宅であると認めた。
- 3 物件2の建物には、関係人が陳述した不具合のほか、北西側の外壁に変色が認められた。なお、各居室の床や廊下等にはカーペットが敷かれていたため、正確な床の状態を目視で確認することはできなかった。
- 4 物件1の土地の北端には隣地上に存する擁壁の一部が越境して存している。また、物件1の土地の南西側は市道に接しているが、同市道と物件1の土地には高低差があり、高低差を支えるための擁壁が物件1の土地の南西側接面部分に存している。
- 5 物件1の土地には小型物置2個が存しているがいずれも動産であると認めた。
- 6 物件3の土地については、土地共有者らが使用するゴミ置場として使用されている。なお、物件3の土地には電柱の支線が存している。
- 7 評価人の調査によれば、物件1の土地の北東側は市道（建築基準法第42条第1項第1号該当道路）に接しており、南西側は市道（建築基準法第42条第2項該当道路）に接している。また、物件3の土地の北東側から南西側にかけて市道（建築基準法第42条第1項第1号該当道路）に接している。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和8年5月22日(金) 17:01 — 17:29	目的物件所在地	占有者社員へ照会書交付, 外観調査, 写真撮影
令和8年5月25日(月) 8:35 — 9:02	執行官室	占有者社員から電話聴取
令和8年5月27日(水)	執行官室(郵送)	Aへ照会書送付(回答なし)
令和8年5月27日(水) 9:53 — 10:03	横浜地方法務局 川崎支局	土地登記事項証明書受領 建物登記事項証明書交付申請(不存在) 法人登記事項証明書受領
令和8年6月4日(木) 9:50 — 10:52	目的物件所在地	占有者社員と面談, 立入調査(評価人同行)

(特記事項)

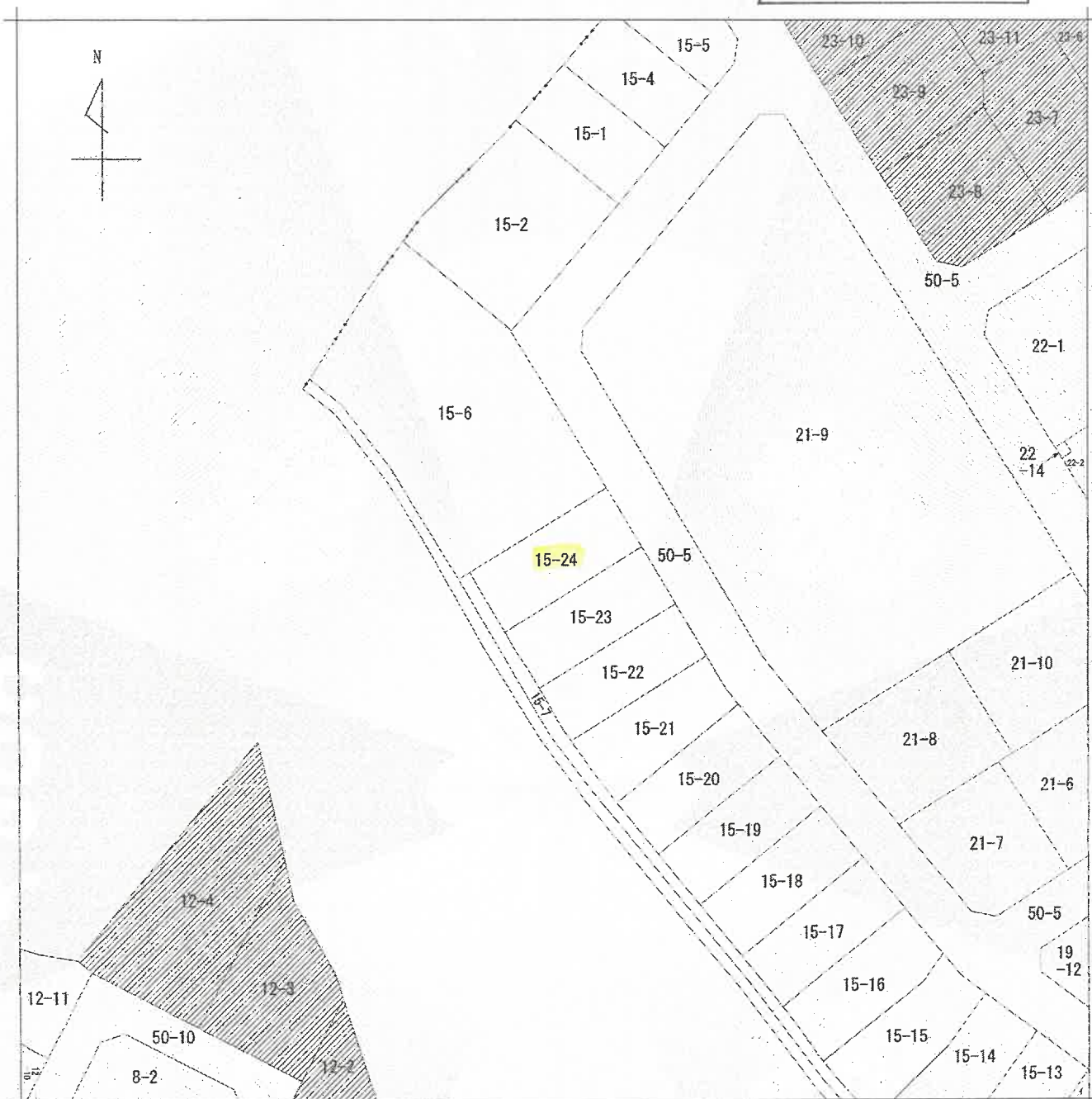
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人を立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

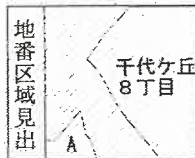
☐

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

本図面はA3版をA4版
に縮小したものである

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

(注) 斜線を施した部分は、閉鎖された部分です。



A 千代ヶ丘8丁目

請 部 求 分	所、在 川崎市麻生区千代ヶ丘八丁目					地 番	15番24			
出 縮 力 尺	1/500	精 度 区 分		座 標 系 又 番 号 記 号		分 類	地図に準ずる図面（国調法19-5指定）		種 類	土地区画整理所在図
作 年 月 日					備 付 年 月 日 （原図）				補 事 記 項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(横浜地方法務局麻生出張所管轄)

令和7年11月28日

福岡法務局

地図整理番号：M79716

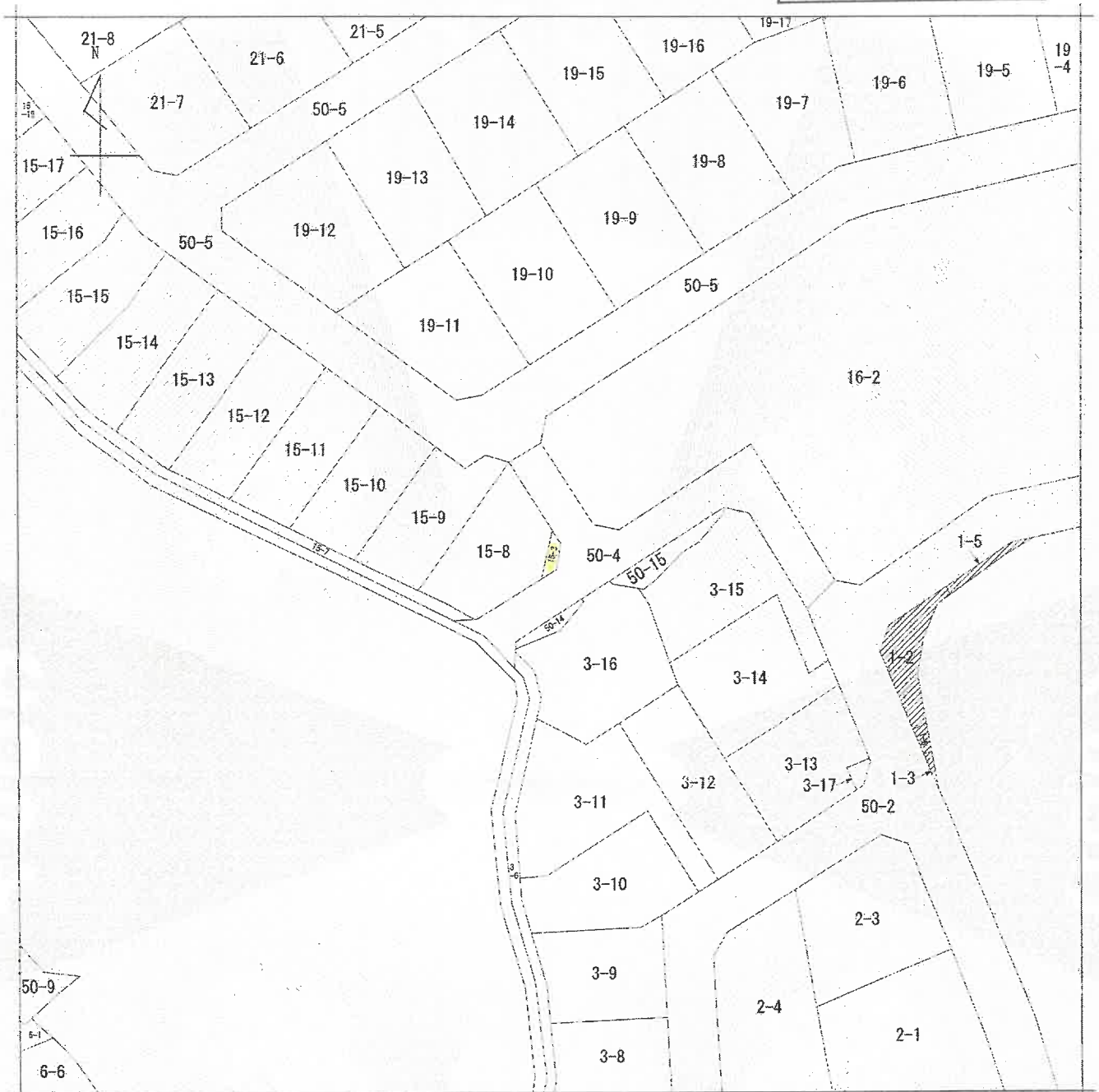
登記官

(1/1)

(7 枚目)

本図面はA3版をA4版
に縮小したものである

19-18



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。
(注) 斜線を施した部分は、閉鎖された部分です。

地番区域見出し
千代ヶ丘8丁目
A 千代ヶ丘8丁目

請求部	所在	川崎市麻生区千代ヶ丘八丁目				地番	15番3			
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面(国調法19-5指定)		種類	土地区画整理所在図
作成年月日				備付年月日(原図)				補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(横浜地方方法務局麻生出張所管轄)

令和7年11月28日

福岡法務局

地図整理番号:M79718

登記官

(1/1)

(枚目)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(横浜地方公務局麻生出張所管轄)
令和7年11月28日 福岡法務局

登記官

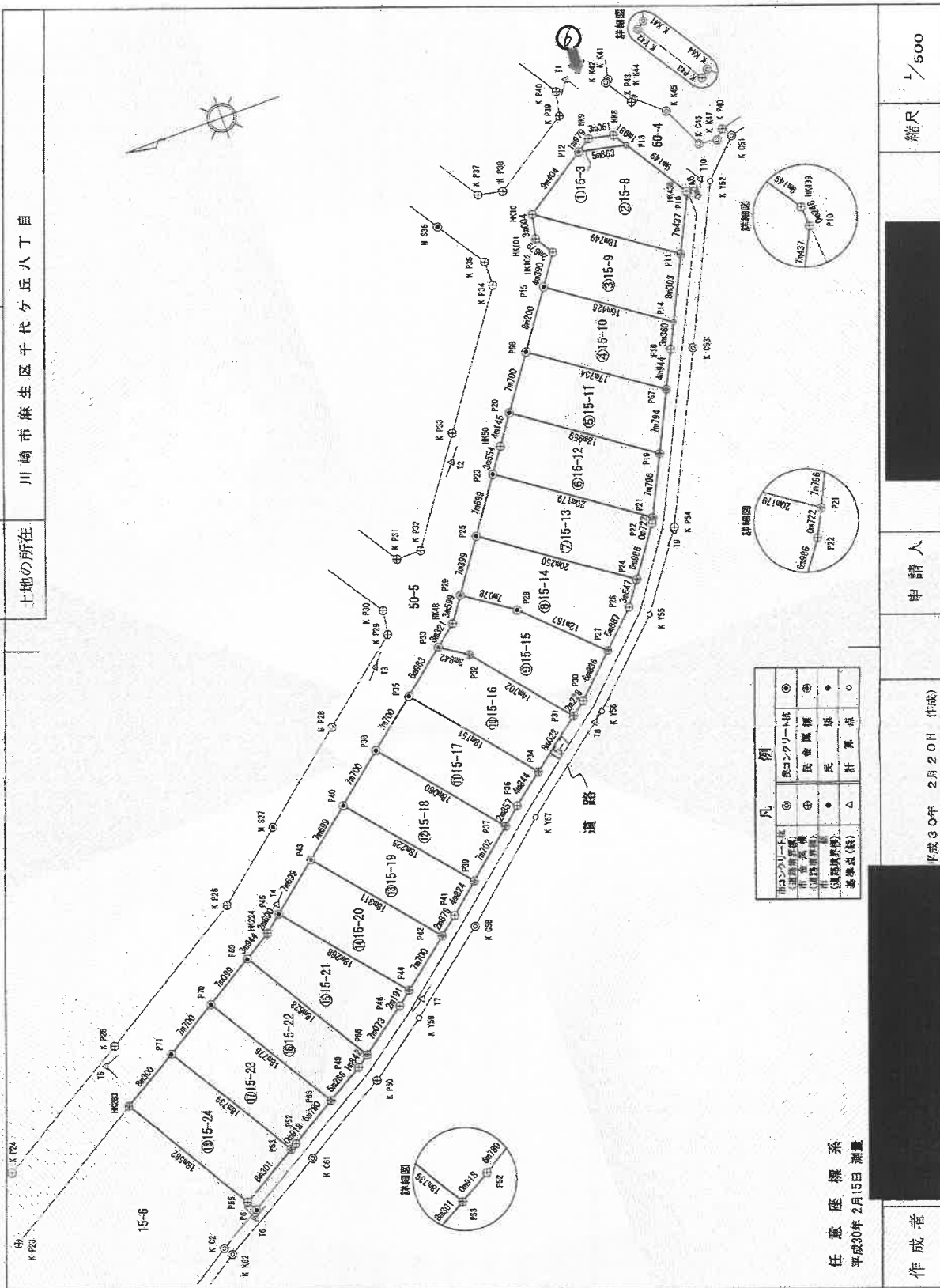
地圖整理番号：M79717

地積測量図

畢 節

土地の所在

本図面はA3版をA4版に縮小したものである



任 意 座 標 系
平成30年 2月15日 測量

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(横浜地方支務局麻生出張所係) 令和7年11月28日 福岡法務局

登記官

地 積 測 量 図

15-3 15-8 乃至 15-24

川崎市麻生区千代ヶ丘八丁目

引照点座標一覧表

測点番号	X	座標	Y	座標
K C2	587,875	380,004		
K C6	487,446	487,080		
K C66	483,382	486,572		
K C53	496,666	484,081		
K C68	545,753	407,230		
K G1	573,791	387,500		
K K31	485,159	498,215		
K K42	495,545	497,924		
K K44	493,043	494,942		
K K45	489,855	492,194		
K K47	485,189	486,721		
K K62	587,005	379,831		
K P23	610,933	390,135		
K P24	608,756	398,450		
K P25	591,670	408,754		
K P26	572,951	420,007		
K P29	543,302	444,202		
K P30	542,824	447,161		
K P31	539,086	452,484		
K P32	536,083	452,483		
K P33	527,659	464,418		
K P34	516,909	479,044		
K P37	516,863	482,652		
K P38	514,800	490,557		
K P39	511,880	489,827		
K P40	502,267	496,074		
K P43	501,628	499,048		
K P43	493,439	494,637		
K P48	484,142	487,753		
K P54	506,251	444,460		
K P60	563,244	393,752		
K Y52	487,722	482,366		
K Y55	512,706	435,534		
K Y56	522,239	426,417		
K Y57	534,297	417,197		
K Y58	555,908	399,150		
M P28	553,499	435,887		
M S27	564,380	427,034		
M S36	520,866	480,616		
P6	582,395	384,028		
T1	500,000	500,000		
T2	528,929	461,155		
T3	546,087	440,966		
T4	567,186	418,005		
T5	593,559	406,826		
T6	582,893	383,034		
T7	554,753	401,159		
T8	523,534	426,448		
T9	506,458	444,035		
T10	488,756	483,013		

任意座標系

平成30年2月15日測量

作成者

(平成30年 2月20日 作成)

申請人

縮尺 1/

座標求積表

測量点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn
P43	581,450	421,645	-2366.683385
P42	549,872	407,459	-3628.847168
P41	543,933	412,394	-3238.177698
P40	555,485	426,514	-2458.876832
測量点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn
P45	567,415	416,777	-2327.695545
P44	555,865	402,623	-7063.215288
P43	549,872	407,458	-5275.652930
P42	561,450	421,645	-7396.918235
測量点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn
P46	572,891	413,044	-2567.068460
P45	563,285	397,077	-6070.248870
P44	557,571	401,247	-2977.252740
P43	555,865	402,623	-3903.420812
P42	567,415	416,777	-5682.754305
P41	569,500	415,076	-2268.805416
測量点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn
P47	572,891	413,044	-2567.068460
P46	563,285	397,077	-6070.248870
P45	557,571	401,247	-2977.252740
P44	555,865	402,623	-3903.420812
P43	567,415	416,777	-5682.754305
P42	569,500	415,076	-2268.805416
測量点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn
P48	572,891	413,044	-2567.068460
P47	563,285	397,077	-6070.248870
P46	557,571	401,247	-2977.252740
P45	555,865	402,623	-3903.420812
P44	567,415	416,777	-5682.754305
P43	569,500	415,076	-2268.805416

座標求積表

測量点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn
P25	529,238	451,760	-5476.234720
P24	512,679	440,969	-9940.789992
P23	508,363	446,435	-7222.871965
P22	524,801	458,055	-9568.007260
測量点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn
P27	533,466	445,710	-680.598170
P26	527,708	441,635	-6404.149135
P25	516,995	433,142	-5616.985456
P24	514,740	437,211	-2791.424076
P23	512,679	440,969	-6374.235005
測量点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn
P28	533,466	445,710	-680.598170
P27	527,708	441,635	-6404.149135
P26	516,995	433,142	-5616.985456
P25	514,740	437,211	-2791.424076
P24	512,679	440,969	-6374.235005
測量点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn
P29	533,466	445,710	-680.598170
P28	527,708	441,635	-6404.149135
P27	516,995	433,142	-5616.985456
P26	514,740	437,211	-2791.424076
P25	512,679	440,969	-6374.235005

座標求積表

測量点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn
P12	501,521	491,210	-2292.843303
P11	498,855	492,279	-12,494,627
測量点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn
P15	511,105	477,339	-9202.040422
P14	487,765	467,880	-7994.665660
P13	484,108	475,335	-5548.110120
P12	501,521	491,210	-2292.843303
測量点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn
P15	511,105	477,339	-9202.040422
P14	487,765	467,880	-7994.665660
P13	484,108	475,335	-5548.110120
P12	501,521	491,210	-2292.843303
測量点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn
P16	515,923	470,639	-4598.143030
P15	501,425	460,426	-7679.445254
P14	498,244	464,863	-1701.398680
P13	487,765	467,880	-5591.633880
P12	511,195	477,339	-8667.521562
測量点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn
P17	524,501	458,055	-5619.352905
P16	508,303	446,435	-8901.021030
P15	504,863	453,431	-5468.831291
P14	501,425	460,426	-5092.311590
P13	515,923	470,639	-5913.432021
測量点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn
P18	524,501	458,055	-5619.352905
P17	508,303	446,435	-8901.021030
P16	504,863	453,431	-5468.831291
P15	501,425	460,426	-5092.311590
P14	515,923	470,639	-5913.432021

本図面はA3版をA4版に縮小したものである

登記年月日：令和3年3月23日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(横浜地方支務局庶務所管轄)
令和7年11月28日 福岡支務局

登記官

(// 枚目)

地図整理番号：M79719

建物図面

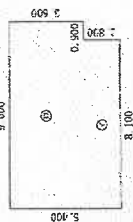
15番24

家屋番号

各階平面図

建物の所在
川崎市麻生区千代ヶ丘八丁目15番地24

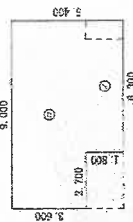
1階



求積表

①	8,100 × 1,800	=	14,580,000
②	9,000 × 3,600	=	32,400,000
合計			46,980,000
床面積			46.98 m ²

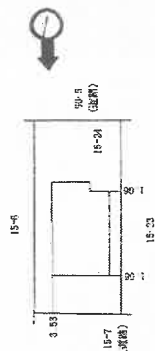
2階



求積表

①	6,300 × 1,800	=	11,340,000
②	9,000 × 3,600	=	32,400,000
合計			43,740,000
床面積			43.74 m ²

←○は写真撮影位置・方向



本図面はA3版をA4版に縮小したものである

作成者

縮尺

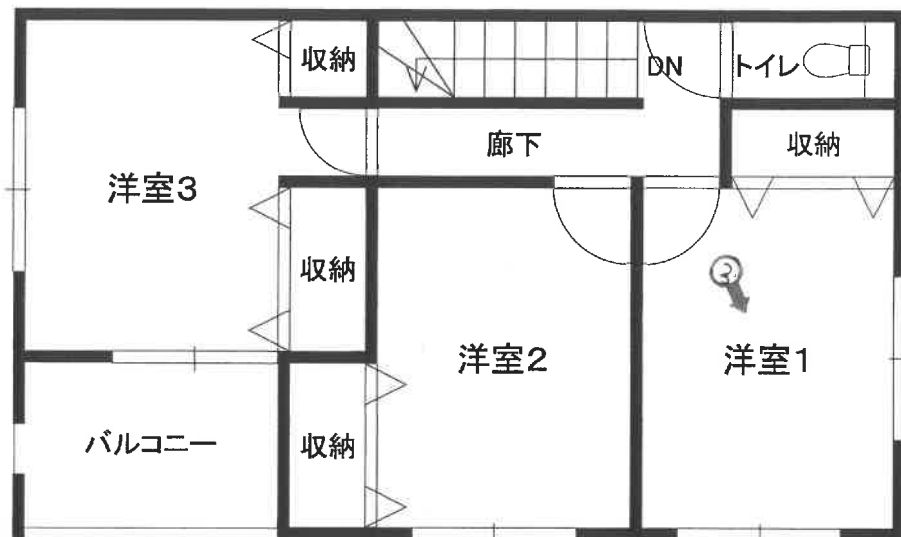
1/250

申請人

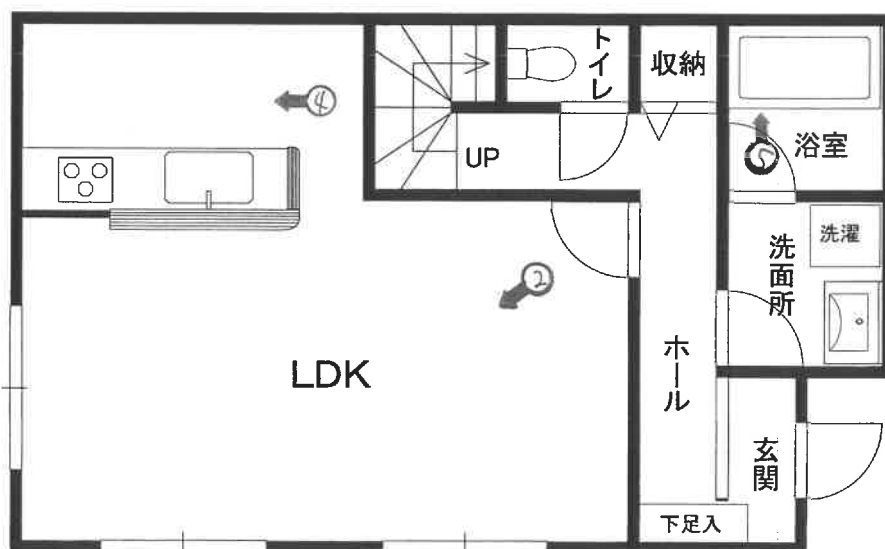
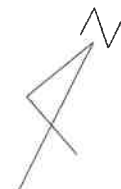
縮尺

1/500

間 取 図



2階



1階

←○は写真撮影位置・方向

①物件2の建物の外観



②



③



④



⑤



⑥物件 3 の土地





令和7年 (ケ) 第 90号

令和8年 6月 4日 現地調査

令和8年 6月 18日 評 価

横浜地方裁判所川崎支部

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

石 井 健 之

第1 評価額

一括価格（合計）	
金27,494,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金5,990,000円
物件2（建物）	金21,500,000円
物件3（土地）	金4,000円

- ① 一括価格は、物件1～物件3の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は、内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて評価するものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件の表示

物件 番号	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり	
2		住居表示 千代ヶ丘八丁目 1 5 番 9 － 2 号
3		
特 記 事 項		
なし		

* 現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じである。

物 件 目 録

1 所 在 川崎市麻生区千代ヶ丘八丁目

地 番 15番24

地 目 宅地

地 積 154.88平方メートル

所有者 A

2 所 在 川崎市麻生区千代ヶ丘八丁目15番地24

家屋 番号 15番24

種 類 居宅

構 造 木造スレートぶき2階建

床 面 積 1階 46.98平方メートル
2階 43.74平方メートル

所有者 A

3 所 在 川崎市麻生区千代ヶ丘八丁目

地 番 15番3

地 目 雑種地

地 積 6.24平方メートル

共有者 A 持分17分の1

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	小田急小田原線「新百合ヶ丘」駅の北方へ約2km(道路距離)。 「千代ヶ丘」バス停（「新百合ヶ丘」駅発着）より徒歩約4分。	
付 近 の 状 況	戸建住宅、アパート等が混在する高台の住宅地域である。	
主な公法上の 規 制 等 (道路の幅員等の個 別的な規制を考慮し ない一般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 40% 80% なし 第1種高度地区 最低敷地面積125㎡ 外壁後退距離：敷地境界から1m 宅地造成等工事規制区域
画 地 条 件	規 模 形 状 間 口・奥 行 地 勢	154.88㎡ ほぼ長方形 間口約8.3m・奥行約18.5m～約18.7m 目的土地を含む周辺は、傾斜地を戸建住宅地域 として開発・造成されている。目的土地は、南 西側にコンクリートブロック擁壁を含んでお り、道路との高低差はあるが、建物敷地部分 は、概ね平坦に造成されている。
接面道路の状況	◇北東側約8.3mが幅員約6mの舗装市道（建築基準法第42条1 項1号）に、南西側約8.3mが幅員約4mの舗装市道（建築基準 法第42条2項）に接面している二方路地である。 ◇北東側は、間口部分は等高であるが、奥行約3.5m地点で道 路面から約4m高く、垂直のコンクリート擁壁及び建物へのコ ンクリート階段が築造されている。 ◇南西側は、コンクリートブロック擁壁が築造され、道路面	

	より約3m低く接面している。							
土地の利用状況等	物件2の建物敷地等として利用されている。 建物の配置は附属資料建物図面写のとおり。							
供給処理施設	上水道	あり						
	都市ガス	あり						
	下水道	あり						
特記事項	◇本件開発地（総面積2,661㎡）は、予定建築物の用途を一戸建ての住宅とする開発許可（17区画）を受け、平成30年3月5日付で川崎市の工事完了検査を受けている。 <table border="1"> <tr> <td></td><td>許可番号</td><td>許可年月日</td></tr> <tr> <td>開発許可</td><td>川崎市指令ま建管宅地(イ)第186号</td><td>平成29年3月1日</td></tr> </table> ◇目的土地は法務局備付の地積測量図があり、四隅の境界標を確認した。 ◇北端部では隣接地の擁壁の一部が目的土地へ約1.6m越境している。 ◇目的土地は、南西側にコンクリートブロック擁壁を含んでいる。 ◇また、目的土地の西部には、上記擁壁から北西側隣接地の境界に平行するかたちで北東方向へ約5mへ伸びた垂直のコンクリート擁壁が築造されている。 ◇玄関前の空きスペースに、小型の物置2個（動産）が置かれている。			許可番号	許可年月日	開発許可	川崎市指令ま建管宅地(イ)第186号	平成29年3月1日
	許可番号	許可年月日						
開発許可	川崎市指令ま建管宅地(イ)第186号	平成29年3月1日						

2. 土地の概況及び利用状況（物件3）

画地条件 (規模、形状等)	◇物件1の南東方約120m地点に位置するゴミ置場で、北東側から南西側にかけて、幅員約4.5mの舗装市道（建築基準法第42条第1項第1号）に概ね等高に接面している。 ◇当物件は、道路に接面している上底部分約3m・下底部分約
------------------	--

	5.8m・高さ約1.4m・規模6.24㎡の略台形地である。
土地の利用状況	◇前記宅地開発に伴い造られたゴミ置場で、近隣住民（近隣の宅地所有者）が共有で所有し、ゴミ置場として利用している。
特記事項	◇共有持分は17分の1である。 ◇当物件の北部には電柱の支線が存している。

3. 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 残存耐用年数	建 築 年 月 日 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	令和3年3月3日新築（登記記載） 約6年 約24年
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	木造2階建 スレートぶき サイディング等 ビニールクロス貼等 ビニールクロス貼等 フローリングの上に、ループカーペット等 トイレ、浴室等
床面積（現況）	1階：46.98㎡、2階：43.74㎡、延べ90.72㎡	
現況用途等	種 類 間 取 り	居宅 3LDK（附属資料の間取りのとおり）
品 等	普通	
保守管理の状態	普通	
建物の利用状況	令和8年6月4日：内部立入調査。 下記を概要とする賃貸借契約が締結されており、調査時点にお	

	いて、株式会社安藤・間（占有者）の社員が使用している。 <賃貸借契約の概要> 賃 貸 人：所有者 賃 借 人：株式会社安藤・間（占有者） 当初契約日：令和3年10月4日 占有開始日：令和3年10月5日 当初契約期間：令和3年10月5日から令和5年10月4日まで（2年間） 契 約 期 間：令和7年10月5日から令和9年10月4日まで（2年間、合意更新） 月 額 家 賃：180,000円 敷 金：180,000円 ◇株式会社安藤・間（占有者）の社員の賃貸借にかかる陳述の概要は下記のとおりである。 1. 物件2の建物は、当社が令和3年10月から賃借して、事務所として使用しています。 2. 物件2の建物の賃貸借契約に係る貸室賃貸借契約書及び更新賃貸借契約書を提示します。 ◇LDK及び各居室には、ループカーペットが敷かれ、机やテーブル等が置かれているが、これらはすべて動産である。 ◇執行官の意見のとおり、室内の仕様及び構造自体はあくまで居宅であること、占有者は「貸室賃貸借契約書」において「居宅」用途としての賃貸借契約を締結していること等から、現況として建物用途は居宅であると認められる。 ◇本件賃貸借は引き受けとはならないものと判断される。
特 記 事 項	◇一棟の建物は建築確認を受け、竣工時に検査済証の交付を受けている建物である。 ◇物件2建物の北西側の外壁には、青カビと思われる変色が認められた。 ◇株式会社安藤・間（占有者）の社員の賃貸借以外の陳述の概要は下記のとおりである。 3. 物件2の建物の不具合や使用状況は、次のとおりです。 (1)雨漏り、水漏れ、傾き等の不具合はありません。

(2) L D Kの窓に備え付けられているカーテンレールの強度が弱いように感じられます。

(3) 物件1の土地上に小型の物置を2個を置いています。

(4) 物件1土地に存する外階段のコンクリート床の塗装仕上げがされていないままのように思われます。

◇物件2の建物内部は、占有会社の社員が陳述した不具合のほかは、経年相応の摩滅・損耗等の劣化があるが、雨漏りや水漏れ、大きな破損箇所等は見られなかった。

◇各居室、L D Kの床や廊下等には、キズ防止のループカーペットが敷かれていたため、正確な床の状態を目視で確認することはできなかった。

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地及び目的外土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差	更地価格 (円/㎡)	地 積 (㎡)	建付減 価補正	建付地価格 (円)
1	176,000	90 100	158,000	×154.88	×1.00	= 24,470,000

標準画地価格：標準画地価格は下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して決定した。

地価調査 麻生(県)－3

$$\begin{array}{ccccccc} \text{地価調査価格} & \text{時点修正} & \text{標準化} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ & & \text{補 正} & & & & \\ 173,000\text{円/㎡} & \times \frac{104}{100} & \times \frac{100}{100} & \times \frac{100}{102} & = & 176,000\text{円/㎡} \end{array}$$

◇時 点 修 正：令和7年1月1日から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：補正の必要はない。

◇地 域 格 差：地価調査地の所在地域は対象地域に比し、交通接近条件、環境条件等の総合格差で上記のとおり。

◇個 別 格 差：目的土地は二方路地であるが、擁壁を含む高低差がある画地で、また、隣接地の擁壁が越境しており、総合格差で上記のとおり。

◇建 付 減 価：建付減価率は0%と判定した。

②物件3（土地）

物件3は、近隣住民（近隣の宅地所有者）の共有によるゴミ置場として利用されているので、当該土地の性格等を考慮して土地価格を求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡)	価値率	地 積 (㎡)	持分 割合	土地価格 (円)
3	176,000	×0.10	×6.24	$\times \frac{1}{17}$	= 6,000

標準画地価格：「①のとおり」

価値率：特定多数の用に供されており、10%と判定した。

③物件2(建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現 価 率	建 物 価 格 (円)
2	240,000	× 90.72	× 0.68	= 14,810,000

現価率

- ・ 経過年数6年、経済的残存耐用年数24年、観察減価率15%（室内の状況等を考慮）
- ・ 耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

$$\text{現価率} = \frac{\text{経済的残存耐用年数24年}}{(\text{経過年数6年} + \text{経済的残存耐用年数24年})} \times (1 - 0.15) = 0.68$$

2. 評価額の判定

前記により求めた価格を基に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円)	土地利用権等割合(注)		土地利用権等価格 (円)
1	24,470,000	× 0.65	法定地上権	= 15,910,000

(注) 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を65%と査定した。

② 価格及び一括価格

物件 番号	基 礎 と な る 価 格 (円)	土地利用権等価格 の 控 除 及 び 加 算 (円)	占 有 減 価 修 正	市 場 性 修 正	競 売 市 場 修 正	そ の 他 の 控 除	評 価 額 (円)
1	24,470,000	－ 15,910,000		×1.00	×0.7		= 5,990,000
2	14,810,000	＋ 15,910,000		×1.00	×0.7		= 21,500,000
3	6,000	－		×1.00	×0.7		= 4,000
一括価格（合計）							= 27,494,000

占有減価修正：必要なし。

市場性修正：必要なし。

競売市場修正：－30％と判定した。

その他の控除：控除は要しない。

第6 参考価格資料

1. 地 価 調 査：麻生(県)－3

所 在：川崎市麻生区千代ヶ丘9丁目8番24「千代ヶ丘9-8-22」

価 格：173,000円／㎡

位 置：小田急小田原線「新百合ヶ丘」駅2.3km

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積：210㎡

供給処理施設：水道、ガス、下水

接 面 街 路：北西側6m市道

用途指定等：第1種低層住居専用地域(建蔽率40%、容積率80%)

地域の概要：一般住宅が建ち並ぶ区画整理済の住宅地域

2. 固定資産税評価額（令和7年度）

物件1(土地) 15,999,104円

物件2(建物) 7,741,454円

物件3(土地) 4,368円(共有持分17分の1)

第7 附属資料の表示

位置図

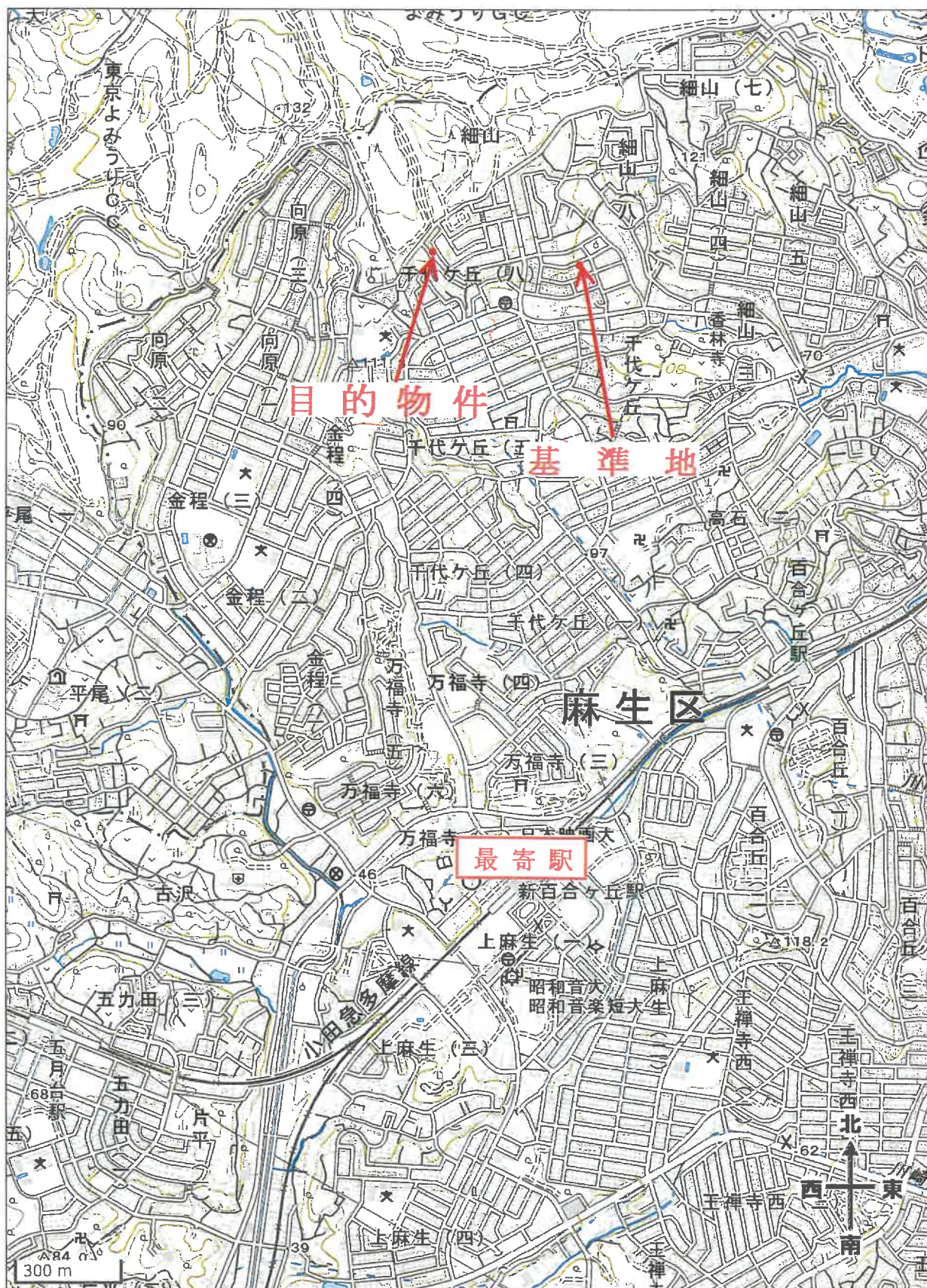
公図写（A3判からA4判へ縮小）

地積測量図（A3判からA4判へ縮小）

建物図面・各階平面図写（A3判からA4判へ縮小）

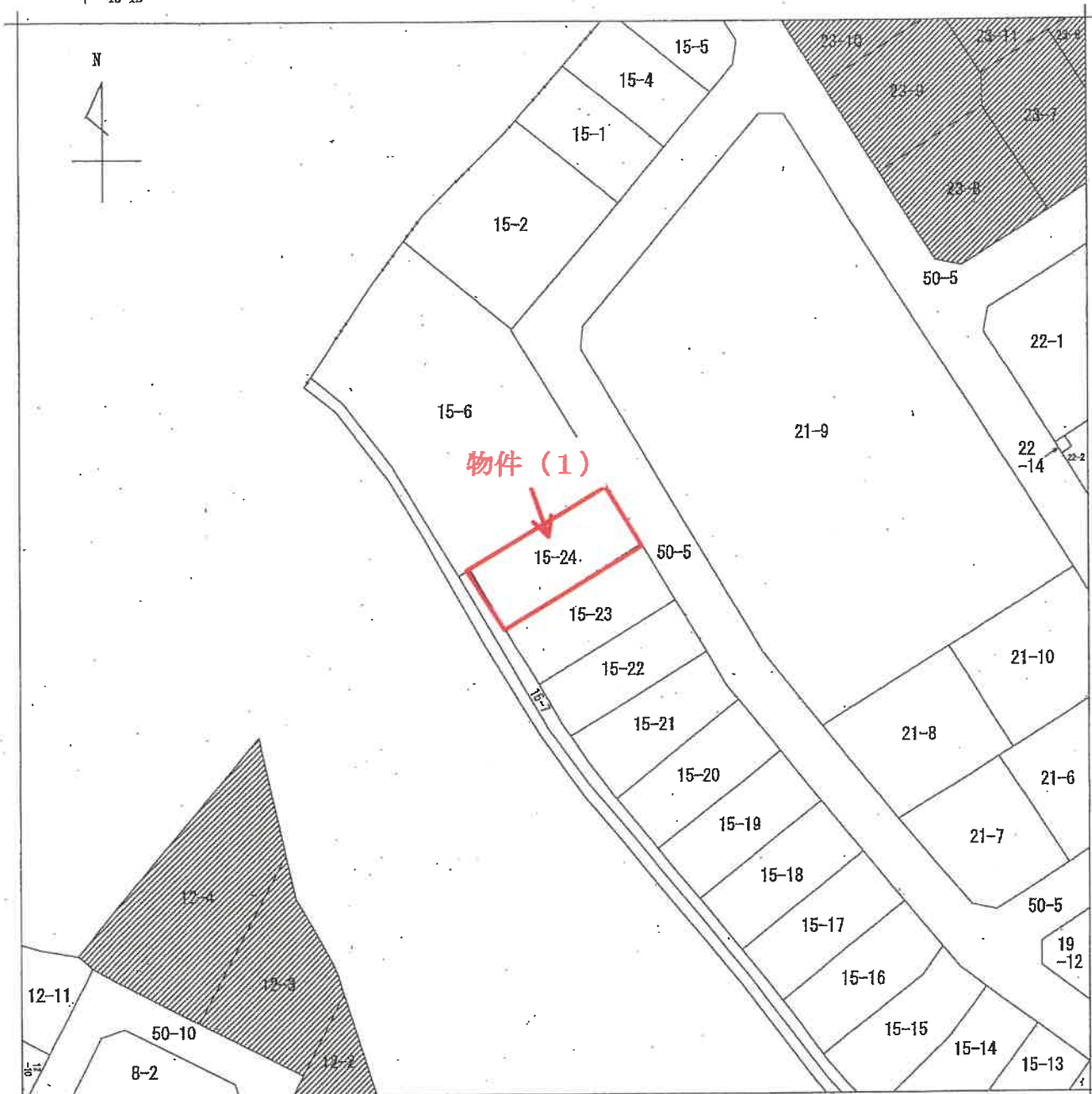
建物間取図

以上



「地理院地図(国土地理院)を加工して作成」

位置図

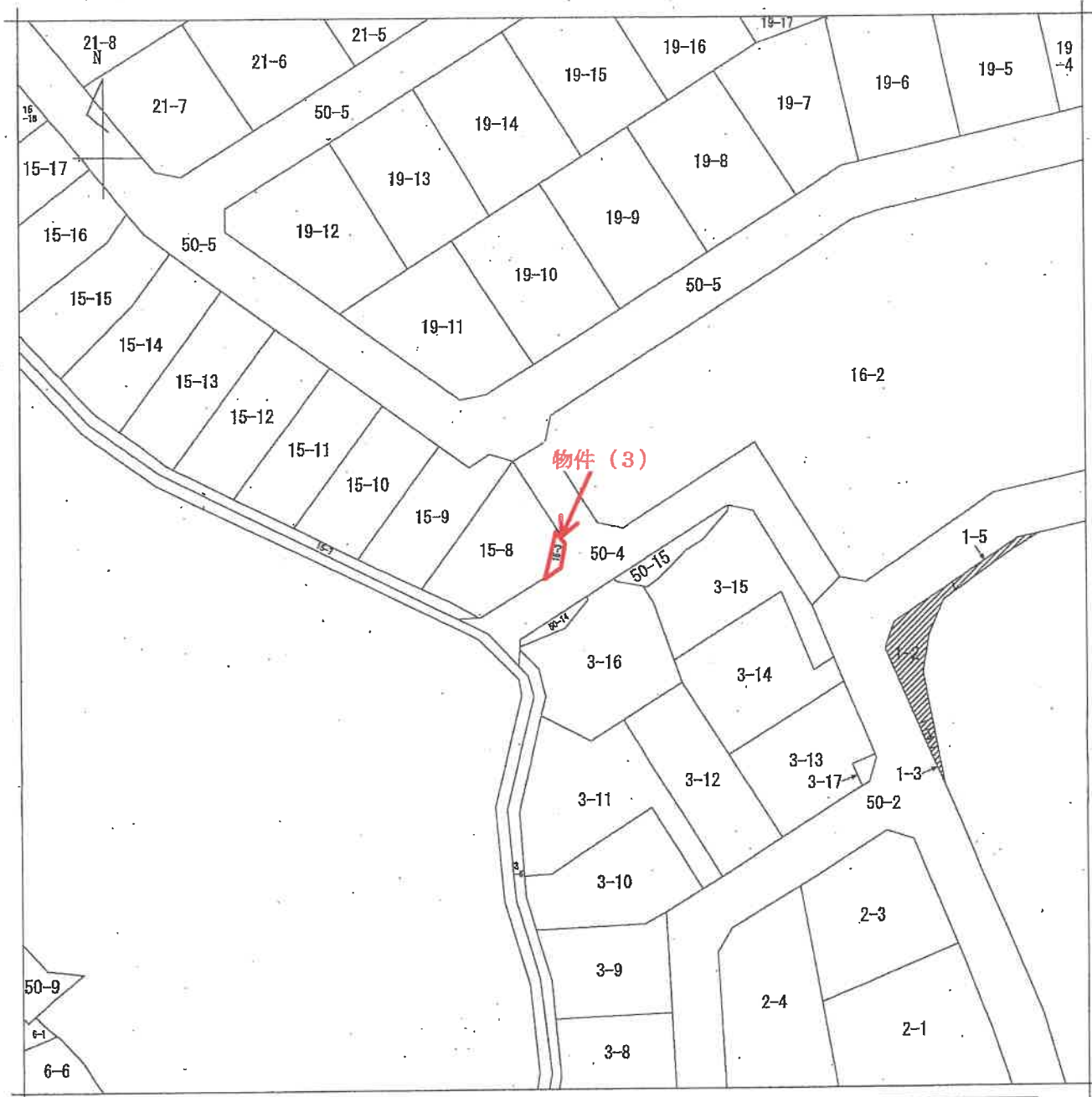


(注) 斜線を施した部分は、閉鎖された部分です。



請求部	所在	川崎市麻生区千代ヶ丘八丁目				地番	15番24			
出力縮	1/500	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面 (国調法 19-5 指定)		種類	土地区画整理所在図
作成年月日					備付年月日 (原図)			補記事項		

4 19-18



(注) 斜線を施した部分は、閉鎖された部分です。

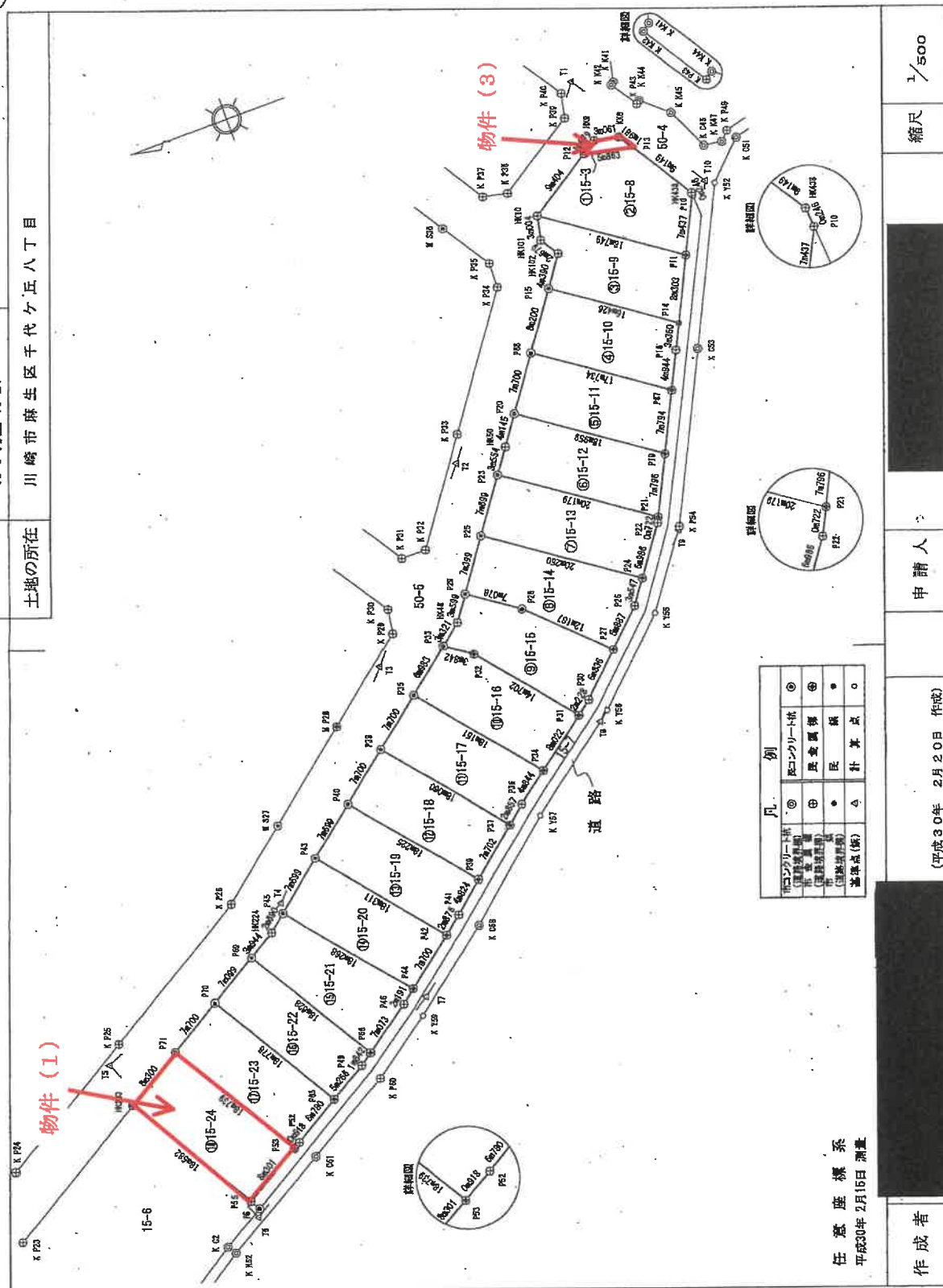


請求部	所在	川崎市麻生区千代ヶ丘八丁目					地番	15番3		
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面（国調法19-5指定）		種類	土地区画整理所在図
作成年月日					備付年月日（原図）				補記事項	

請求番号: 3-5
(1/1)

A3をA4に縮小

公 図 写



任意座標系
平成30年2月15日測量

作者

(平成30年 2月20日 作成)

人請申

縮尺 $\frac{1}{500}$

A3をA4に縮小

$$(1/2)$$

請求番号: 3-2

地積測量図

15-3
15-8 乃至 15-24

土地の所在
川崎市麻生区千代ヶ丘八丁目

引照点座標一覧表

測点名	X	Y	座標
K 02	380.864	487.476	
K 046	487.446	487.060	
K 051	483.382	486.572	
K 053	496.986	484.081	
K 058	545.763	407.230	
K 061	573.761	387.500	
K K41	488.215	488.215	
K K42	485.545	487.924	
K K44	483.043	484.942	
K K45	489.855	492.194	
K K47	485.183	486.721	
K K48	567.005	379.931	
K K49	610.933	380.155	
K P23	608.788	386.456	
K P24	581.670	408.784	
K P25	572.951	420.007	
K P26	543.302	444.202	
K P27	542.824	447.161	
K P28	539.086	452.484	
K P29	535.083	452.453	
K P30	527.658	464.418	
K P31	616.808	479.644	
K P32	516.853	482.552	
K P33	514.800	490.557	
K P34	511.860	499.927	
K P35	502.257	498.074	
K P36	501.628	483.048	
K P37	493.439	494.637	
K P38	484.142	487.753	
K P39	506.251	444.480	
K P40	583.244	393.762	
K Y52	487.722	482.366	
K Y53	512.708	435.834	
K Y54	522.258	425.417	
K Y55	555.909	399.180	
K Y56	563.499	435.897	
M S27	564.360	427.034	
M S36	520.668	488.616	
P0	582.395	384.026	
T1	500.000	500.000	
T2	528.929	481.155	
T3	546.087	440.968	
T4	567.186	418.005	
T5	593.559	406.826	
T6	582.893	383.034	
T7	554.753	401.159	
T8	523.534	425.448	
T9	506.488	444.035	
T10	488.758	483.013	

座標求積表

地番	①15-19	①15-20	①15-21	①15-22	①15-23	①15-24
測量点	Xn	Yn	Xn	Yn	Xn	Yn
P01	561.480	421.645	561.480	421.645	561.480	421.645
P02	549.872	407.458	549.872	407.458	549.872	407.458
P03	547.833	409.264	547.833	409.264	547.833	409.264
P04	543.962	412.394	543.962	412.394	543.962	412.394
P05	545.485	425.514	545.485	425.514	545.485	425.514
P06	555.485	425.514	555.485	425.514	555.485	425.514
P07	561.480	421.645	561.480	421.645	561.480	421.645
P08	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P09	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P10	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P11	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P12	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P13	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P14	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P15	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P16	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P17	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P18	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P19	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P20	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P21	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P22	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P23	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P24	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P25	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P26	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P27	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P28	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P29	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P30	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P31	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P32	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P33	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P34	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P35	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P36	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P37	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P38	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P39	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P40	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P41	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P42	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P43	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P44	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P45	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P46	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P47	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P48	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P49	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P50	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P51	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P52	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P53	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P54	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P55	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P56	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P57	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P58	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P59	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P60	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P61	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P62	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P63	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P64	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P65	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P66	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P67	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P68	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P69	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P70	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P71	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P72	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P73	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P74	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P75	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P76	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P77	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P78	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P79	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P80	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P81	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P82	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P83	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P84	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P85	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P86	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P87	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P88	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P89	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P90	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P91	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P92	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P93	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P94	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P95	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P96	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P97	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P98	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P99	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777
P100	563.255	397.777	563.255	397.777	563.255	397.777

座標求積表

①15-3			①15-14			①15-15			①15-16			①15-17			①15-18		
地番	Xn	Yn	地番	Xn	Yn	地番	Xn	Yn	地番	Xn	Yn	地番	Xn	Yn	地番	Xn	Yn
P24	529.235	451.760	P28	538.496	445.710	P33	538.143	440.667	P36	543.559	436.261	P37	543.519	431.383	P40	556.435	426.514
P25	512.679	440.099	P29	527.708	441.635	P32	536.002	436.454	P35	536.706	427.053	P38	546.100	417.301	P39	538.962	412.394
P26	508.822	445.787	P30	518.995	439.142	P31	528.936	427.053	P34	526.706	427.063	P32	536.002	427.053	P38	546.100	417.301
P27	508.303	446.435	P31	514.740	437.211	P30	528.936	427.053	P33	538.143	440.667	P31	528.936	427.053	P37	543.519	431.383
P28	524.801	458.055	P32	512.679	440.099	P29	527.708	441.635	P32	536.002	436.454	P30	527.708	441.635	P36	543.559	436.261
P29	508.822	445.787	P33	529.235	451.760	P28	527.708	441.635	P31	528.936	427.053	P29	527.708	441.635	P35	536.706	427.053
P30	508.303	446.435	P34	538.496	445.710	P27	508.822	445.787	P30	528.936	427.053	P28	524.801	458.055	P34	532.077	422.168
P31	512.679	440.099	P35	543.559	436.261	P26	512.679	440.099	P29	529.235	451.760	P27	508.822	445.787	P35	543.559	436.261
P32	524.801	458.055	P36	546.100	417.301	P25	512.679	440.099	P28	527.708	441.635	P26	512.679	440.099	P36	546.100	417.301
P33	508.822	445.787	P37	543.519	431.383	P24	529.235	451.760	P29	527.708	441.635	P29	527.708	441.635	P37	543.519	431.383
P34	508.303	446.435	P38	546.100	417.301	P23	524.801	458.055	P27	508.822	445.787	P27	508.822	445.787	P38	546.100	417.301
P35	524.801	458.055	P39	538.962	412.394	P22	520.750	453.825	P26	512.679	440.099	P26	512.679	440.099	P39	538.962	412.394
P36	512.679	440.099	P40	556.435	426.514	P21	518.995	439.142	P25	512.679	440.099	P25	512.679	440.099	P40	556.435	426.514
P37	508.822	445.787				P20	516.985	438.432	P24	529.235	451.760	P24	529.235	451.760			
P38	508.303	446.435				P19	514.740	437.211	P23	524.801	458.055	P23	524.801	458.055			
P39	524.801	458.055				P18	512.679	440.099	P22	520.750	453.825	P22	520.750	453.825			
P40	508.822	445.787				P17	510.731	437.211	P21	518.995	439.142	P21	518.995	439.142			
						P16	508.822	445.787	P20	516.985	438.432	P20	516.985	438.432			
						P15	508.303	446.435	P19	514.740	437.211	P19	514.740	437.211			
						P14	507.781	445.787	P18	512.679	440.099	P18	512.679	440.099			
						P13	507.229	444.787	P17	510.731	437.211	P17	510.731	437.211			
						P12	506.678	443.787	P16	508.822	445.787	P16	508.822	445.787			
						P11	506.126	442.787	P15	508.303	446.435	P15	508.303	446.435			
						P10	505.574	441.787	P14	507.781	445.787	P14	507.781	445.787			
						P9	505.022	440.787	P13	507.229	444.787	P13	507.229	444.787			
						P8	504.470	439.787	P12	506.678	443.787	P12	506.678	443.787			
						P7	503.918	438.787	P11	506.126	442.787	P11	506.126	442.787			
						P6	503.366	437.787	P10	505.574	441.787	P10	505.574	441.787			
						P5	502.814	436.787	P9	505.022	440.787	P9	505.022	440.787			
						P4	502.262	435.787	P8	504.470	439.787	P8	504.470	439.787			
						P3	501.710	434.787	P7	503.918	438.787	P7	503.918	438.787			
						P2	501.158	433.787	P6	503.366	437.787	P6	503.366	437.787			
						P1	500.606	432.787	P5	502.814	436.787	P5	502.814	436.787			
									P4	502.262	435.787	P4	502.262	435.787			
									P3	501.710	434.787	P3	501.710	434.787			
									P2	501.158	433.787	P2	501.158	433.787			
									P1	500.606	432.787	P1	500.606	432.787			

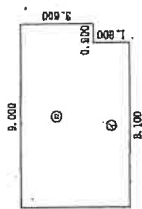
圖
面
平
階
各

15番24

面
图
物
建

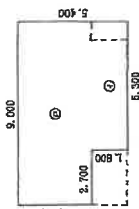
川崎市麻生区千代ヶ丘八丁目15番地24

物件 (2)



求 積 表	
㉠	$8.100 \times 1.800 =$
㉡	$9.000 \times 3.600 =$
合 計	
	床面積
	46.980000
	46.98 ㎡

署乙



求 積 表	
① $5,500 \times 1,800 =$	11,340,000
② $9,000 \times 3,500 =$	32,400,000
合計	43,740,000
床面積	43.74 m ²

A3をA4に縮小

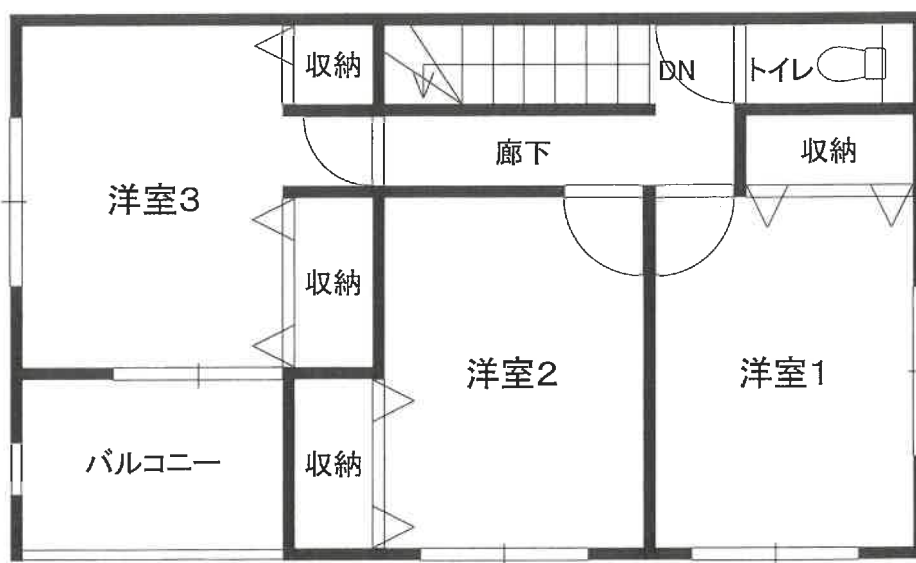
者成作

3月18日作製)

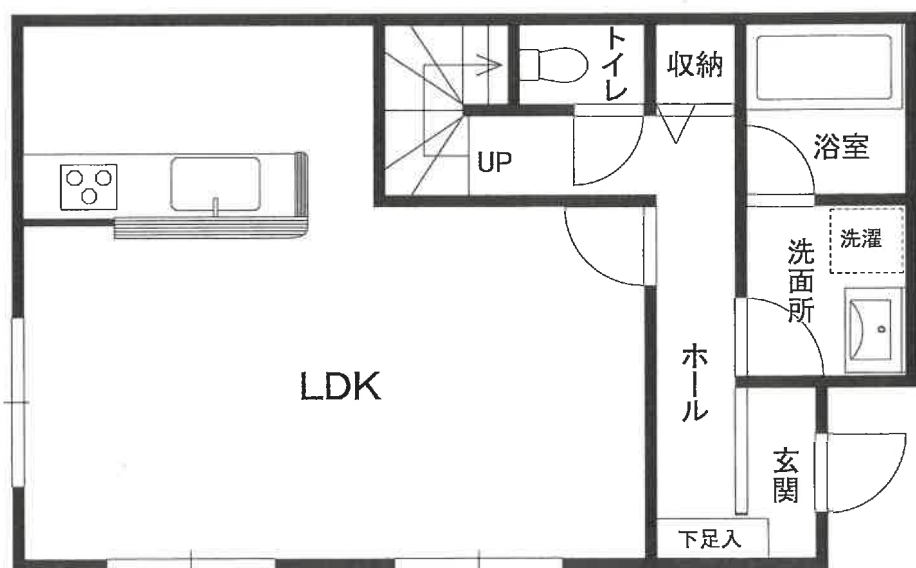
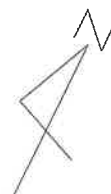
縮尺 1/250

人
讀
由

縮尺 500



2階



1階

建物間取図